

No. 5

発行 者

富山県入善町議会

TEL 0765-72-1100

発行 入善町議会議長 長島啓太郎
 編集 入善町議会だより編集委員会
 印刷 池原印刷所

入善町 議会だより



日ソ、サケマス交渉は、本年の日本側、漁獲量八万七千トンで妥結。漁期は五月から七月まで北西大平洋で操業されるため4月24日、本県から中部サケマス流し網船35隻が経田漁港を中心に
出港。入善町から13隻が出漁する。

5月1日より操業され1隻当り大体3航海行なわれ、約100トンの水揚量が予想される。本年は豊漁年で期待は大きい。本町の出漁者は約250人で7月下旬帰港する。大漁と航海安全を祈る。

議会日誌

昭和四十九年

▼12月

24日 新川広域圏事務組合議会
(於魚津市役所)

昭和五十年

▼1月

27日 議会運営委員会
議会だより編集委員会

▼2月

3日 産業建設委員会

5日 文教厚生委員会

6日 総務委員会

17日 議員全員協議会

第11回入善町議会臨時会

21日 下新川郡議会議長会臨時総
会(於宇奈月町役場)

27日 新川広域圏事務組合議会
(於魚津市役所)

28日 黒東地域議員協議会役員会
(於入善町役場)

▼3月

1日 議会運営委員会

3日 富山県町村議会議長会理事
会(於富山県市町村会館)

11日 議員全員協議会

第12回入善町議会定例会本
会議(3月定例議会第1日)

14日 本会議(第2日)

15日 本会議(第3日)

17日 産業建設委員会

18日 文教厚生委員会

19日 総務委員会

20日 本会議(第4日)

25日 黒東地域議員協議会総会
(於入善町役場)

29日 富山県町村議会議長会総会
(於富山県市町村会館)

総予算額

三十二億一千二十九万一千円

五十年年度予算可決

町長の所信表明(要旨)

久しく成長目ざましかった日本経済は、二年前より石油危機に端を発した物資不足の異状事態を招き、そのまま不況インフレの嵐にさらされ続け、今漸く鎮静化のきざしが感じとれるところであり、好転の気配があるにしても、景気の回復にはなお応分の期間が必要であり、総需要抑制の弾力的運用の結果がどのように現われるか問題であって、安易な期待は禁物と考えられます。

私達は不況が一挙に解決しないことを認識して、この苦境を一つの契機に反省すべきは充分反省を重ね、物資の俊約を含めて謙虚に自衛と転換をはかることこそ物価の安定に寄与する道であると思っております。また大きな問題の一つとして食糧事情は世界的危機とまで叫ばれ、世界各国は貿易や経済協定と相ならび食糧問題を深刻に討議しております。

今世界の中でも我が国の経済比重は大きく、日本こそ世界経済建直しの大きな与件と目されている

ことから、国際協調は当然の在り方と言われるところであります。

私もこのような混頓とした世界や国内情勢の変遷と現実を踏まえ、町政の運営に当っては新しい次元に亘って町域全般を見直して、きれいで、豊かで、生きがいのある町づくりの総点検を致すことが必要かと考えるものであります。

我が入善町は黒部川扇状地に位置し、平坦な土地と豊富な水資源に恵まれていることに加え、忍耐と質実な富む町民性を保有していることを誇りとするところであります。この特質を機能的に町政発展に結びつけることが大切かと思つております。もとより私達町民は土地と水による農業、土地と水に立地する商工業など、如何なる業種職業をも問わず条件の備った風土ではぐくまれてきたのであります。

入善町は農工商町の形態を不変とする調和のとれた町として伸び行くのであります。全国に先がけて圃場整備の進捗を見ておりこれを基盤に組織化された農業経営で効率性を高め、収益性を背景

とした良質米作りをすすめる一方、自給自足を兼ねた園芸野菜の増産と畜産振興との一本化を図るなど考えております。



町長の所信表明演説

また余剰労力対策と所得向上への手段として、農工一体化の既定計画を早急に実現することこそ緊急な要件でありこれに対処したいと思つております。また町民福祉の向上は限りなく追求すべきであります。住民のニーズを把握することが先決であるとともに、物的給付に頼ることなく物心両面に亘る細かい配慮すなわち心の福祉策に意を用いたいと思つております。

明るい社会づくりは人の和すなわち相互理解による触れ合いで築くものであって、社会教育、公民館活動を有機的に結び地域でのコミュニティ活動を育成することが、自治活動の地下づくりであると信ずるところであります。

三万町民が揃って健全な生活を営むには、恵まれた環境の保全、土地の計画的利用、産業の振興など調和のとれた町造りに英知を結集して参りたいと念じております。

次に新年度予算の概要について述べます。我が国の経済も苦境の中にあつて総需要の抑制策、金融引き締めなど厳しい対策が持続されてきたことによつて、漸く消費者物価指数に反映ははじめ、年度後半には景気回復の軌道に乗るとの見方もされており、政府では昭和五十年年度の経済見通しを前年年度比、名目で十五・九パーセント、実質で四・三パーセントと発表をしております。町の五十年年度の子算は不況下の社会事情に対応しながらも、計画的財政の運用により健全財政を貫き総合計画を軸に編

成したのであります。とくに中核農家の育成、小企業の不況対策と住民福祉、義務教育を中心とした生涯教育に意を用いたのであります。

予算規模では一般会計二十五億八千一百万円ほか、国民健康保険特別会計では五億五千四百八十万円、簡易水道特別会計では七百六十九万円、武村福祉会館特別会計一千一百五十六万円、育英奨学資金特別会計一千九十八万円、土地取得特別会計二千四百六十一万一千円、分譲宅地特別会計二千八百六十五万円、総合計三十二億一千二十九万一千円となり前年度に比較し一・〇パーセント増となります。ここで本町総合計画の三つの目標に大別してあらましを申し上げます。防災対策健康増進そして生活環境の整備を目的とする。

きれいな町づくりに九億五千七百六十六万二千円、道路整備地域産業の振興を内容とする、ゆたかな町づくりに七億八千三百二十七万九千円、社会福祉事業と教育文化の向上に充てる、生きがいのある町づくりに九億三百九十一万五千円を計上し、その他の行政費として五億六千五百四十三万五千円を見積もつたのであります。

以上昭和五十年年度予算編成に当りましては例年に見えない苦しい予算編成ではございますが、基本方針であります健全財政はしっかりと堅持致しますとともに、物価高騰の折衝費用を節約し効率的な運用を図り、実行型予算を編成した所存でございます。(以下省略)

町政一般質問



上野議員

町財政の洗い直しについて

ついで

① 今日の社会情勢を見ると、国の経済は依然として総需要抑制に伴い、金融引締め政策が一段と強められている現況であります。したがって、今後の地方財政がどうなっていくかを考える必要があり、いろいろな自主財源の確保の上になって、町財政全般について徹底的に洗い直しを行ない、一段と経費の節約と合理化をはかり、真に住民福祉の向上に役立つよう念ずるものであり、この観点に立つて町長の決意とご意見を伺いたい。

② 中小企業の発展のため、店舗の近代化、合理化などによって企業の体質を強化し、環境の改善も図らなければならぬ。特に近年中小企業は、大型店舗の進出、流

通機構の変化に対応するため改善は必要である。幸いここ二、三年の商店街のショッピング状況は大きく飛躍しており、町長は関係機関はもとより、今後一層の融資の増額、借上げ預託金の増額等中小企業の育成対策、指導等についてどう考えているかお聞きしたい。

③ 広域圏事業としての火葬場の早期建設を、今年こそ実現を見たいのであります。この建設は三、四年前から議題となり、地元住民の理解を得られず、残念ながら今日に至っております。生活環境も侵されるのではないかと苦情も聞かれ、本年こそ是非とも実現するよう期待します。しかし建設が不可能であるならばそれに変わるべき対策をどのように計画しておられるのかお聞きしたい。

④ 乳幼児、身体障害者等の医療の無料化、老人医療の無料化の年令引き下げ、又給食等の燃料費の負担これは国の規準を上回る先取り行政であり、福祉施策と裏腹に一度予算化すれば義務的のものであり、将来の財政に与える影響を充分考慮の上財源の許す限り健全財政を貫き今後の経済情勢を見ると

き、財政運営について町長の所信を聞きたい。

町長 ① 町財政全般の洗い直しのご意見について、今年の子算の大綱はご承知のごとく国の予算は二四パーセントの伸びであり、入善町の伸びは昨年当時に比較して一〇パーセントの伸びです。中身は昨年から中学校に予算措置をした二億と、農振で抑制に伴ない一億減、積立金が五千万円、合計三億五千万円が落ち込んでいるわけです。したがって実質二九・一パーセントの伸びの予算性格となり、セントの影響、地方統一選挙、国会春開の影響、地方統一選挙、国会年内解散の情勢を考えると景気の回復が今後半年期にあるとの要素を加えると多少数字が流動的になると思う。地方財政の人員費等が非常に増えております一方、地方交付税が三二パーセントに据え置かれておるところに財政難があり、この交付税が四〇パーセントから四五パーセントに引き上げ運動を全国市町村一丸となって国に要望したい。政治経済の変動を把握し、情勢をきびしく判断し財政運用の洗い直しをしたい。

② 中小企業は金融、税、労働力の確保これらに対します非常に弱

い面をもっている。大型店舗の進出の問題について、当時は大型店舗は商店街の売り上げを吸い上げるとして反対運動もあった。しかし入善町のような中型商店街では大型店舗の進出によってショッピングの客を呼ぶというメリットが出てまいっております。商店街という時期は過ぎてむしろ共同店舗方式で購売力を増強して行くべきだと思ふ。商工費として大巾な予算の措置をしており、効率の上る融資と育成指導を行きたい。

③ 広域圏火葬場については、本年こそ実現出来るよう努力している。三年間予算措置をしているが物価の値上げにより、建設する場合にはもう一度試算することになるだろう。その場所は非常に良いところでも何となく建設しなればならないと思つている。地区住民の不自由については、舟見火葬場を使用しているが、広域圏の火葬場が出来ても遠くへ行くには変りはないと思ふ。

④ 老人医療無料化の年令引下げ等の先取り福祉については財政多額の折、一度実施すれば止めることが出来ない性質のものである。財政硬直化に意を配っておりますが、その中で住民サイドで先取りしなければならぬ事業は当然先取りしてやっておりますが負担については大きく財政に響いてまいりますので今の自治体の事業として出来るものではありません。これは国のする事業であり今の時点ではこれ以上の町負担は出来ない。



福沢議員

独自財源を開発し依存財源から脱皮せよ

わが町の圃場整備、道路舗装、公園、その他の施設整備は県下で高く評価されている。しかし立派な施設と裏腹に維持管理も増大するため一般財源のしわ寄せは当然である。それなりの収入が伴っていないければ豊かとは云えない。農工一体化の工場誘致も現在の不況下では期待できず今年度の目玉事業である中核農家の育成によって生ずる努力の吸収は至難と思ふ。町民が真に豊になるには独自財源を潤す改革を長期展望にたつて考えなければならぬと思ふ。先般、北海道、静岡県と視察してきたがその土地、地理的条件をフルに活用し独自財源を開発し教育、福祉に還元している町政策に感銘した。地理的及び環境の相違はあつても、豊かな黒部川の土地資源、舟見山の観光開発等高度に生かした開発を町全体の課題として積極的な推進こそ真の豊かな町づくりと思ふが町長の構想をお聞きしたい。

町長 色々な施設に対する管理、運営費が掛るから収入の道を開け

と云うことですが当然であります
と、同時に今までなかったものが
出来てあたりまえだと云うことで
小中学校の統廃合の事業をもって
おりますが、それが出来てはじめ
ていいわけですから、国が地方交
付税でこれを補うことになってお
ります。これで町の体制が整った
と云うことです。視察のご報告は
非常に参考になりました。その町
のカラが経済環境の条件によ
って変わって来ると思いますが、
県からの補助は貰うものは貰い、
町特有の生産と労力資源の活用を
強め一段と前向きの豊かな町づく
りに頑張りたい。

り入れていただき運動推進の予算
化をどのように考えておられるか
お聞きしたい。



谷 議員

**物を大切にする運動を
行政に生かせ**

① 高度経済成長により消費は美
徳とまでいわれてきた。石油パ
ニツクに端を発して物価狂乱等の中
で今こそ物を大切にすることが
なかろうか。無駄を省き、物を大
切に、浪費しないよう住民活動と
行政活動を一本化した物心両面か
らの教育が必要である。物を大切
にする運動を積極的に行政面に取



河川敷地を利用した自然公園

② 住民の要望に答えるよう対話
行政を一層深め予算執行に当って
いただきたい。防湖林計画の予算
の効率に期待するが今後どのよう
に進められるのかお聞きしたい。

町長 ① 物を大切にする運動に
予算措置をせよとのことですが、
勿論物を大切に、浪費しない
ようにするよう指導して行きたい。
不用品交換会等の提案があつたが
物心両面、節約ムードで、行政面
に反映して行きたい。

② 対話行政は今後も続けたい。
防湖林については建設省との関係
もあり、その時点で地元と相談し
て行きたい。

**児童生徒の体力づくり
を強めよ**



米 島 議員

① 地方自治体の財政危機の要因
は人件費と超過負担にあると思う。
地方公務員は国家公務員よりも高
いと指通してはいますが、入善町に
於いてはこの点どうか。

② 全国的に児童生徒の体位が伸
びてきている中で富山県は全国で
も一、二位と聞いているが運動能
力テストに於いては全国平均より
極端に落ちている、この点充分指
導していただき定期的能力テスト
の実施、器具の充実を願う。

③ 不況下に於いて誘致工場の稼
働日数制限及び人員解雇、出稼ぎ
受け入れの削減等によって農家経
済にひずみが生じてきている。こ
れもこれまでの農政の責任にある
と思う。今後中核農家の育成、農
業意欲について指導を強めて貰い
たい。

町長 ① 人件費の高騰について
は、一定の規準で七十パーセント
国が見てくれます。入善町は再建
団体ではありませんし、起債と人
件費とは性質が違います。人件費
の増加は全国市町村同じでありま

す。本年度予算二十五億八千百万
に對しこの後のベースアップを考
慮いたしまして、人件費が八億八
百三十三万五千円で、三パーセ
ントを超えます。国の給与水準は
平均三十六才で十三万九千円、入
善町は三十四才で九万七千円です。
類似市町村に比して入善町は高い
とはいえません。

② 児童生徒の体位はトップであ
るが体力は劣っている。これは過
保護が要因の一つでないかと思
う。学校の協力と父兄の理解を深め良
い環境の中での体力づくりを進め
たい。

③ 農家経済の行き詰りと育成に
ついては、富山県の一戸当りの収
入は二百六十八万九千円でありこ
のうち農業収入は六十万九千円
で二九・六パーセント、農外収入は
二百八万円で七七・四パーセント
です。農家は農業の原点にかえれ
とのことですが、農家人口は米し
てとれただけで良いのか問題で一
戸当りの耕地が一・一ヘクタール
であり経営規模の非常に小さいの
も大きな要素の一つであると思
う。第一次産業が経済成長によつて、
今日の姿になり、行政の責任とは
言えないと思う。



**保育所の窮境を
打開せよ**



石 川 議員

① 西中学校開校の運びとなりそ
れに伴う教育委員会等で指定した
通学路ははたして安全対策を構
わられているか、整備を強め五十年
度中に舗装が完了するの、亦道
路に側面した用排水路もあり危険
箇所の防護柵の取付、交通規制等
の打合せを行う考えはないか。

② 増加する保育所入所見と増改
築をよきなくされている現状をど
う打開していくのか町長の所信を
聞う。

町長 ① 指定した通学路はすべ
て舗装いたします。交通安全に二、
五〇〇万程度で舗装、標識、ゲー
ドレール、防護柵等逐次整備して
いきたい。交通モラルの指導と安
全教育を高めたい。自転車には夜
光塗料を義務づける。
② 本年は対中保育所改築するこ
とにしており保育所の老朽化と増
加する乳幼児に苦慮している。園
庫対象になる保育所が毎年とられ
るかが心配されるが、定数の見な
おしもその時点で改めたいと思
う。希望者をなるべく入所させる

よう指導してはいますが、入所出来なかつた方はその理由を理解していただきたい。



嶋 田 議 員

国保の運営管理を

見なをしせよ

① 財源不足の解消のために税制の見直しを図り、国の負担金、補助金の支出金は地方公共団体の事業を行うために必要でかつ充分な金額を基本として算定しなければならぬという地方財政法のしめす通り、超過負担解消を熱望している地方自治の現状をどのように考えておられるかお聞きしたい。

② 第二次構造改善事業の実績、反当六〇〇キロの生産の可能性、農業機械施設投資の採算状態等これら計画そのものが米をはじめとする農産物価格の向上等のメリットになってくるのか。この点総点検する時期に来ていると思う。中核農家育成の誇りを表わす表札の制定は是非実行してもらいたい。農耕委託の町全体実施状況と推進の計画及び農産物の選択的拡大とその価格に対し強く国に申し入れることになってくる。この点からして、県と共に強く要望されると

共に農業構造改善事業推進にどのような考えをおもちかお聞きしたい。

③ 自然環境調査発表によれば自然度が九一〇に属する地帯が三〇・九％で本県は北海道に次ぐ全国二番目であり、この緑を長く維持したい。全国公害苦情発表によれば一六、七七七件の受付で人口二五万以上の都市では八％、町村では実に二五％の増加となっている。福岡町に発生した井戸水の悪臭事態を見たととき充分企業に対し注意をうながしてもらいたい。亦大気汚染も非常に広がったと環境庁はいってあります。そこで高岡、伏木、新湊、岩瀬に常時観測所を設置されており新川地区にも一ヶ所観測所の設置が必要と思うがどうか。防止条例も想定されておりどのような手段を講ぜられるのかお聞きしたい。

④ 町長は健康センターを中心とする保健婦活動の充実とリハビリテーションを強く説いておられますがその方針を強く要望するものであります。しかしこうした町の方針にも係わらず昭和四十八年度は一人当り医療費二八、八九七円に対し四十九年度決算見込で四〇、三二四で三九・五％増、五十年年度予算には一三・四％増の四五、七〇〇円と推定され、特に老人医療一人当り八一、六一〇円、四十九年度決算見込一五、一六八円、五十年年度一三〇、一七五円と計算され、尚一般医療の二・三倍から三・五倍になった。この際適正診



美 しい 山 並

療の抜本的な施策が必要であり、国保運営の管理と医師会との協力の見なをしをどのように考えておられるか明確なる答弁をお聞かせ願いたい。

町長 ① 地方交付税は三二％に抑えられている今日の自治体に対して少なくとも、四〇％～四五％の交付税の率を上げるべきである。国からの押つけ事務が多くなつており、この苦しい事実を自治省をはじめとし県選出議員は勿論のこと関係機関へ直接出向いて説得を請うたい。

② 町の全農家の二割に必的する八〇〇戸前後の中核農家づくりを目標にしている。改善指導する条件はどの町よりも調和がとれて他町村の追及をゆるさないものと自負しており、農協、普及所、共済、酪農、球根各団体と連絡をとりながらやりたい。亦農業技術者協議会の議論も参考にしたい。一〇アール当りの労働時間も八六

時間を二五時間の可能を追究した計画であり、六〇〇キロにほぼ近づいている。良質米出荷は九九・九％で県下一番であり計画どおりやっつていきたい。旧入善地区において委託希望者が多くなつてきており幹旋作業をしている。

③ 経済成長のひずみが、自然環境を破壊している事は事実である。新川地区に大気汚染観測所設置は当然と思う。公害防止条例も環境保全のためにもうけたもので特定施設の届出の義務付け、立入り検査、細目協定の締結が目的である。

④ 普通調整交付金、臨時調整交付金、特別調整交付金、療養給付費補助等により四十九年度において国保の赤字を解消し医師会との話し合いを深め、無駄な乱診等の防止に、医師会のご協力一段と強調しながら医師会とスクラムを組んで国保管理を見なをしをしていきたい。勿論保健婦指導は推進していく。



本 田 議 員

職員の研修を高めよ

① 地方公務員法に依れば、任命権者は職員に研修させるよう義務

付けをしている。一人でも多く研修の機会を与え職員のもっている能力を充分に発揮させることが肝要であり、しいては住民サービスの向上に繋がることと思えます。適切な管理と計画的な研修によって持てる力を充分活用し得る体制づくりも必要かと思う。管理職、一般職の研修をどのように計画されているのか、亦積極的に取り組む意思があるのかないのか町長の所見を承りたい。

② 今年度予算に於いて老人福祉対策等に一億一千万余りの計上を見ており、総需要抑制の中の老人福祉向上の姿勢が貫徹されていることは誠によろこばしい。そこで老人憩の家が開設されて以来四ヶ年になり、その利用者は三万人とも聞き及んでおります。増加する利用者の中から施設を改善するよう希望もありませんので一度施設の整備と点検を願ひ不備な箇所については改善を期待するのですがこの点当局のお考えをお聞きしたい。

町長 ① 職員の研修についてはご発言のとおりであります。昨年四月機構改革により文書人事課を設置いたしましたのもこのことに充分意を用いたからであり、研修には充分配慮しており非常な成果をあげてまいりました。職員の研修は積極的に進めたい。② 昨年一年間で一万五千人の利用者がありました。施設を拡充するのにも用地はございませんので

北側の大広間を二階建に改装したいと思っている。湯舟が小さいというご意見もありますが浴槽は構造的にむつかしいので考えさせていただきます。ボイラー等の改善を行ない冬期間の暖房用に湯わかしを増大させ豊富にお湯を使えるようにしたい。自転車置場の設置、長椅子等も購入したいと思っている。利用料金については百円のまま据置きたい。個室などは引上げたい。



三 賀 議 員

熊坂ずい道の

安全対策を望む

① 財政硬直化の中で新年度予算が計上されましたが、交付税の獲得には一段と努力せられ諸般の情勢をいち早くキャッチし自治体の財政危機を乗り越えられますよう期待するものであります。故切り型予算には上手に効果をつけていただきたいが町長の所信を伺いたい。

② 国民健康保険特別会計について特に、医療負担は隣接町村に比較して非常に高い。老人医療負担額の増額には重視していただきたい。薬も使いようによっては毒にもなります。保健指導や健康センターの活動には適切な指導をし

老人医療花盛りを見直す考えはないか。
 ③ 昭和十八年に森林と食糧増産のために造られた熊坂ずい道ですが、現在では亀裂が生じ非常に危険な状況にあります。早急に安全策を講じて買いたい。災害が起きた場合を想定しての災害保険等について町長のお考えをお聞きしたい。

町長 ① 本町財源の全般を通じていかに地方交付税或いは特別交付税収が重要な役割を占めているかわかりのように今後も政治手腕を大いに発揮いたしてその獲得に全力を傾注いたす所存です。

② 国民健康保険特別会計は老人医療費の無料化によって療養給付費が高騰を続けております。国保中老人医療費は月平均一千万円、医療費の三分の一に当ります。一人当たり平均四万五千七百円となっております。四十八年度には二千七百万円の赤字となっております。これがため本年度は一般会計からの繰入れや政府よりの特別交付金の交付を受けて赤字解消を図りたいと努力中であります。特に本年は保健婦活動を活発に行ない、職員一名増員の上保健婦ステーションの機能を充分発揮し家庭訪問など地道な指導をもってその効果を挙げ、国保会計運営と医療費の負担減に於いても医師側ともよく相談して運営の万全を期したい。

③ 果樹事業として築造された熊坂ずい道の老朽化はよく承知をい



改修のぞまれる熊坂ずい道

たしております。耕作者や学童の通行に極めて危険な状況にありますので、これの補修改良工事について公共事業として対象になるよう県側と相談の上善処したい。尚、通行中に危害を受けた場合は人災賠償保険の対象となります。何れにしても応急の処置を図りたい。



岩 場 議 員

西中学校の校風をどのようにつくるのか

① 食糧不足は今や世界的問題であり、農業主体の入善町のしめる位置はまことに重要である。中核農家の育成は、時代の要請といえるが、その発展は必然的に零細農

家の農業委託につながり、余剰労働力の吸収と、生活の安定を約束する施策が必要となる。その施策は何か。
 ② 西中学校の開校はよろこばしいことであるが、三つの学校が統合するのだから、校風も、氣質も、教育理念もちがうものがある。どのような新しい校風を確立するのか。又、三つの中学校あとの利用、活用計画を考案した小学校との関連で、将来構想があれば伺いたい。

町長 ① 中核農家をおしすすめていきますが今の時点で世界中が不況とインフレに見舞われており余剰の労働力をどこに吸収するかという具体的なものは困難だと思ふ。今のようにならぬ農業人口が多くなるとは農業経済はなりたない。農業収入二二%農外収入七八%であり選択制度をもうけ、五〇ヘクタール程度の農業企業とし採算のとれる農業経済をつくりたい。世界各國の農業人口は平均一〇%、わが国の農業人口は二三・五%、富山県は三三・八%、入善町は五六・一%であります。だから中核農家の育成と農工一体化を叫んでおるのであります。

② 統合する中学校の校風については三中学とも二十八年間に亘ってつくった校風の特徴があると思う。伝統と校風は地域の風土と環境の中から出来たもので三校の校風の良いものを合せて、自然にはぐくまれた校風をうちたててもら

いたい。旧上青中学校は体育館が完成するまで講堂を体育館にしたい。体育館完成までに跡地利用を決めたい。飯野中学校は全部とこわし、モデル事業の中で改善センターの位置づけをしております。黒東中学は講堂を社会体育館、プールもあり、モデル事業でフアラウセンターを設置したい。新屋、小指戸地区統合小学校の構想もある。

教育長 校風についてはやり直しはきかない。三校連絡協議会をつくり数回に亘り特徴、短所を色々話し合いされ校風づくりを協議されておられ、これは生徒の努力と勿論教職員員の質の問題であり、それについても委員会は努力したい。危険校舎は野中、入善小学校一部を除いては全部危険校舎に含まれております。



元気な西中の生徒たち



坪野議員

北電に対し用排水路の安全対策を強化させよ

大正十五年旧黒部川電力が建設した第一第二発電所と共に約三キロメートルの水路の完成を見てから既に五十年の歳月が経っており、水路の老朽化による損傷が著しく地域住民の不安はこれ又入であります。又水路の補修をするたびに数日間互る断水が余儀なくされこれ又火災等に於いて心配されるのであります。これらの現実を踏えて北陸電力に人命尊重の見地に於いて強く要請すると共に、北電との規約等についてはどのようになっているのかお聞きしたい。

町長 用水の耐久年数は五十七年です。五十年を経過いたしてありまして大変老朽化いたしてあり、多分に危険性はあります。契約等の履行は確実に実施させ、特に断水等の時に火災が発生した場合の責任の一端は会社にもあるぞといつてそのつと文書でもって許可いたしてあります。北電も週二回水路の巡察をしておりますが、大雨の場合には緊急監視いたしてあり

ます。尚通産省では四年に一回入り検査を行っており合格の旨の通知を受けております。町は勿論ですが、地元の皆さんも危険箇所を発見された場合は至急連絡をとって貰いたい。



小林議員

農業機械、管理組合の育成強化せよ

① 義務的経費が投資的経費を上回った時点で於いて行政が赤字に転落したものと本員は見なすものであり、その観点から本年度予算は明らかに赤字行政に転落したと断ぜざるを得ない。町長就任以来投資的経費は常に予算の四五%前後であったが今年約三七%に落ちている。亦これに対し義務的経費四一・五%となっている。正しく保革逆転といいたい。特に伏竜点晴を欠いた平均三三%の報酬アップであり、行政責任者として亦議員活動に於いて他に比較して決して高いとはいわれないが、三三%アップはトップマネージメントとしての方策でないと思ふ。議会も将来は議員定数の削減も考慮すべき段階に来たと思ふ。結論は町長は長く信頼を得、手腕を発揮し

町政の発展を願うならすみやかに予算組替えを行ない、住民の付託に答えるべきであると思ふが町長の所信を聞う。

② 各種委員等の災害補償に關連して地方自治体の力の役割を果しておられる消防団員、水防監視員、区長、公民館主事、民生委員等約九〇〇名の方々に對し災害補償が適用されるのか、されないのか町長のお考えを聞う。

③ 農業機械管理組合のいない手は部落の中堅であり中核農家であり、第二次構造改善地区に於ける中核農家育成事業と、農機具管理組合体制の指導をしないと真の第二次構造改善の目的は達成できない。これからの機械管理組合をどのように育成されるのか明確なる答弁を願う。

町長 ① 自治体には赤字というものがありませぬ。予算にも米と同様に豊作、不作があり今年は米のとれない年であると思つていたが、構改改善事業、農村モデル事業等公共事業は抑制の枠で圧縮し、義務的経費と投資的経費のバランスをとるために無理に作つた予算は私はいけないという意味であり、投資的経費はこのあと経費の移動、統一選挙、国会解散の諸要素もあり大きくなる要素も含んでいるのでこのような予算組となった。特別職の報酬アップについては人助が民官給与の差が三〇、五%であるため、公務員給与の引上げを勧告した、それに伴い

職員給与が特別職を上回る、これを考慮して審議会の答申がなされたものと思ふ。因は片方で総需要抑制で自治財源の落ちむ要素をうちだし、片方で人助の給与引上げの措置をとつてい。義務的経費のわけあいには苦しい要素であり各自治体にあてはまるものと思ふ。

② 町村非常勤職員補償組合、消防団員等補償組合の二組合に加入しており、区長、民生委員、公民館主事補等、災害補償等については充分検討し、補償対象になるよう努力したい。

③ 農業機械の協同組合組織が九十四ありますが、問題は機械を利用することなく如何に機械を支配するかであります。そこで中核農家の方々に支配者になつていただき、農業機械の無理な購入を避け、組合組織の管理運営の充実を指導していきたい。



期待される中核農業

先取り行政と超過負担の対策をしめせ



金田議員

① 畜産物の価格の停滞に、加えて飼料、牧草、肥料、まして飼料等の高騰に深刻な畜産業の様相を呈している。又、最近の畜産経営をとりまく環境は、二毛作、転作の減作により一層拍車をかけている。飼料増産の安定確保、水田裏作等による意欲的な飼料対策を進める考えはないか。

② 先取り行政の超過負担に、今後どの様な方向で対処していくのか。又、これ等の事態に即応して職員に経費の節減を徹底させ、卒先して、財源確保に取りくむ考えはないか。

③ 本県の市町村の大半は、専任消防長が不在で、首長兼務の消防行政である。消防本部が設置されている市町村は消防長を置くことが義務付けられているが、又、消防活動は職務の性格、重要性から地方自治法でも市町村の消防長は、常勤の職員と明記されている。入善町に専任の消防長を置く考えはないか。

町長 ① 畜産業の経営は苦し

い。輸入飼料にたより飼料値上げによって採算はとれない。三十万円で購入した牛を、三十万円で売っているのと聞いている。まず、流通機構の問題がある。濃厚飼料にたより、牧草の作付けは昨年で一四四ヘクタール、今年は休耕が無いので、作付けは、ゼロである。入善に牧場が無いのと、土地が良すぎて牧草を植える余裕が無いという処に問題があり、裏作を奨励しているが採算はとれない、と云って、麦作りには魅力が無い。飼料を購入するより外はない。

② 五十年年度の超過負担と見なされるものは、老人医療（七十才以上）、身障者、精薄者、寝たきり老人の医療、二級以上の身障者に對する医療等に先取り分として、四四六万二千円の超過負担を見ております。これに、妊産婦補助九十万円、乳幼児の助成四八〇万円、身心障害児助成七十七万円、保健婦ステーション運営費百四十三万一千円があり、町民福祉の施策でもあり、止むをえないのを承知の上で、予算化しており、国の福祉施策のおくれを見かねて行った。国に對し強くこの負担について助成するよう要望して行きたい。又経費節減は強くすすめていく。

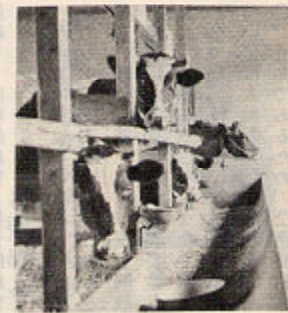
③ 消防長については、各市町の首長が消防長を兼ねるのがよくないとの意見が出ておりましたが、しかし、条例規制ばかりにこだわってため、実情に適用しなけれはならない。現在、県下で高山高岡の二市、立山町は署長が兼務、

婦中は化学工場があり危険性なので無理に置いていると思う。要は、消防長を置くよりも、若くて活動力のある消防職員を増した方が入善の場合にはよいと思う。入善が悪い方に右並いするのではなく、他市町に負けぬような頑張るにはこの手段も必要と思う。私も消防二十六年の経験もあり、効率の上るよう考えていきたい。

第十二回定例議会に

上程可決された議案

- 議案第二号昭和四十九年度入善町一般会計補正予算(第四号)
- 議案第三号昭和四十九年度入善町国民健康保険特別会計補正予算(第四号)
- 議案第四号昭和四十九年度簡易水道特別会計補正予算(第二号)
- 議案第五号昭和四十九年度入善町土地取得特別会計補正予算(第二号)
- 議案第六号昭和四十九年度入善町分譲宅地特別会計補正予算(第一号)
- 議案第七号昭和五十年年度入善町一般会計予算
- 議案第八号昭和五十年年度入善町国民健康保険特別会計予算
- 議案第九号昭和五十年年度入善町簡易水道特別会計予算
- 議案第十号昭和五十年年度武村福



牛舎

- 議案第二号昭和四十九年度入善町一般会計補正予算(第四号)
- 議案第三号昭和四十九年度入善町国民健康保険特別会計補正予算(第四号)
- 議案第四号昭和四十九年度簡易水道特別会計補正予算(第二号)
- 議案第五号昭和四十九年度入善町土地取得特別会計補正予算(第二号)
- 議案第六号昭和四十九年度入善町分譲宅地特別会計補正予算(第一号)
- 議案第七号昭和五十年年度入善町一般会計予算
- 議案第八号昭和五十年年度入善町国民健康保険特別会計予算
- 議案第九号昭和五十年年度入善町簡易水道特別会計予算
- 議案第十号昭和五十年年度武村福
- 議案第十一号昭和五十年年度入善町育英奨学資金特別会計予算
- 議案第十二号入善町土地取得特別会計予算
- 議案第十三号入善町分譲宅地特別会計予算
- 議案第十四号入善町職員定数条例の一部改正について
- 議案第十五号入善町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に關する条例の一部改正について
- 議案第十六号入善町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償並びについて
- 議案第十七号入善町長等の給料その他給与及び旅費支給条例の一部改正について
- 議案第十八号入善町消防団条例の一部改正について
- 議案第十九号入善町国民健康保険条例の一部改正について
- 議案第二十号入善町手数料条例の一部改正について
- 議案第二十一号入善町総合会館条例の制定について
- 議案第二十二号入善町教育センター条例の一部改正について
- 議案第二十三号入善町災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに關する条例の一部改正について
- 議案第二十四号入善町簡易水道事業の設置等に關する条例の一部改正について
- 議案第二十五号入善町立火葬場条例の一部改正について
- 議案第二十六号入善町廃棄物の処理及び清掃に關する条例の一部改正について
- 議案第二十七号入善町公害防止条例の制定について
- 議案第二十八号入善町管住宅管理條例の一部改正について
- 議案第二十九号入善町日雇労働者就職支度金の貸付に關する條例の廃止について
- 議案第三十号町道路線の認定(廃止)について
- 議案第三十一号青年學級の開設について
- 議案第三十二号字の区域の変更について(入善、小摺戸土地改良区)
- 議案第三十三号富山県市町村消防官じゅつ金組合の解散について
- 議案第三十四号富山県市町村消

【請願、陳情】

- 請願第四号報徳地区町道の新設について(請願(下飯野地区))
 - 請願第五号町道西中愛場線の舗装に關する請願(舟見野中地区)
 - 請願第六号農道および用排水の改修整備に關する請願(丹地尻)
 - 請願第七号上原保育所改築に關する請願(上原地区)
 - 請願第八号道路の舗装方について(藤原地区)
 - 請願第九号道路幅に伴う水道管布設工事費に對する補助金交付方請願(上野上村地区)
 - 陳情第二号道路の舗装について(陳情(青木中北地区))
 - 陳情第三号入善町立野中小学校図工室増築に關する陳情(野中地区)
 - 以上の請願六件陳情二件を採択
- (その他)
- 報告第一号寄附採納について 十二件
 - 現金換算 七十九万七千五百円
 - 選挙第一号入善町外二町舟見中学校組合議会議員選挙について
 - 選挙第二号下山用水組合議会議員選挙について

三月定例議会のあらまし

●定例議会の経過と会議の内容は次のとおりであります。

第一日 三月十一日(火)

午後一時十分本会議を開会し、議事に先立ち第十一回議会臨時会以降における、議会に関する行事その他について諸般の報告がなされました。

このあと会議録署名議員に二十一番野利揚議員、二十三番谷雪枝議員を指名し、続いて会期を三月十一日から二十日までの十日間と決定いたしました。

次いで報告第一号寄附採納についてが上程されました。

次に昭和四十九年度入善町一般会計補正予算及び、国民健康保険、簡易水道、土地取得、分譲宅地の四特別会計補正予算が上程され町長より提案理由の説明、質疑討論が交わされ、採決の結果原案通り可決されました。

続いて昭和五十年年度入善町一般会計予算など予算議案七件、条例制定及び改正などその他議案二十二件が一括上程され、町長より提案理由の説明併せて所信が述べられました。

続いて請願五件、陳情一件が一括上程され紹介議員より請願主旨の説明等があり、午後三時十六分散会しました。

第二日 三月十四日(金)

午前十時十五分本会議を開き町

政全般に対する質問が行なわれ、質問通告のあった十二人のうち上野議員、福沢議員、谷議員、米島議員、石川議員、嶋田議員、本田議員、三賀議員、岩場議員、坪野議員が質問に立ち、それぞれの立場から町長に対して、町政全般に亘り問題点を質し午後四時二十七分散会しました。

第三日 三月十五日(土)

午前十時十分本会議を開き、十四日に引続き小林議員、金田議員、が一般質問に立ち、町長に対して町政の質疑が交わりました。

次に議案第七号から議案第三十五号までの二十九件に対する質疑を行ない、続いて請願第四号ないし請願第八号及び陳情第二号の質疑が行なわれました。尚会期中に提出のあった請願第九号を議題となし紹介議員より請願主旨説明及び質疑があつて、本会議に上程されております全案件をそれぞれの所管の常任委員会に付託し審査を求めることとし、午後十二時十六分散会しました。

第四日 三月二十日(木)

午後一時十五分本会議を開き、三月十五日各常任委員会に付託審議されていた上程案件に対して、産業建設委員長杉沢長作、文教厚生委員長坪野利揚、総務委員長長田幸晴より各常任委員会の審査結果報告があり、続いて討論採決が

行なわれ全議案満場一致可決され、請願陳情の七件も各常任委員長報告のとおり採択すべきものと決しました。尚会期中に提出のあった陳情第三号を議題となし質疑討論の結果採択することに致しました。

次に選挙第一号入善町外二町舟見中学校組合議会議員の選挙、選挙第二号下山用水組合議会議員の選挙の二件が上程され、何れも指名推薦により決定されました。

以上で全案件が議了し、午後二時五分第十二回入善町議会定例会を開会いたしました。

第十一回

入善町議会臨時会

(二月十七日)

(町長提出分)
承認第一号専決事項承認について昭和四十九年度専決処分第十二号入善町税条例の一部を改正する条例
議案第一号入善町常住宅管理条例一部改正について
(議員提出分)
議長の辞職許可について
議長の選挙について
副議長の辞職許可について
副議長の選挙について
委員長副委員長の辞任許可について

委員長副委員長の選挙について
常任委員会の所属変更について
(請願・陳情)
第十回定例議会で各常任委員会に付託審査されていた請願十件、

陳情三件は採択と決しました。
請願第三十二号庄助川支線改修に関する請願(高島、戸崎地区)
請願第三十三号簡易水道新設事業に対する助成方請願(東狐地区)
請願第三十四号海岸保全について請願(下飯野地区)
請願第三十五号水路及び側溝改修に関する請願(入膳第十七区)
請願第三十六号道路側溝改修、流雪溝設置に関する請願(入膳第八区)

請願第三十七号(県道上飯野入善停車場線入善西町地区)流雪溝設置に関する請願(入膳第十五区)
請願第三十八号入善町立西中学校統合に係る通学方法に関する請願(戸崎地区)
請願第三十九号流雪工事に伴う水道管変更布設工事費に対する補助金交付方請願(入膳町地区)

請願第四十号町税収納代理機関指定方請願(吉原漁業協同組合)
請願第四十一号町道上田上飯野線の改良舗装について請願(袖沢、青木新、上飯野地区)
陳情第七号高島地内町道舗装に関する陳情(高島地区)
陳情第八号庄助川の江切に伴う助成方陳情(庄助川維持管理委員会)

陳情第九号道路新設に関する陳情(入膳第十三区)
本臨時会に上程採択された請願三件陳情一件

請願第一号町立西中学校通学に関する請願(高島地区)
請願第二号町道舗装について請願(若栗新地区)
請願第三号小杉日吉線道路舗装に関する請願(小杉地区)
陳情第一号下飯野新地内農道舗装に関する陳情(下飯野新地区)

入善町議会組織

議長 長島啓太郎
副議長 上田義信
各常任委員会
●委員長 ○副委員長
●総務常任委員会
○浜田幸晴 ○岡島松次郎
上野幸一 小林与三雄
長島啓太郎 三賀しさい
嶋田久之

●文教厚生常任委員会
○坪野利揚 ○五十里浅吉
真岩幸作 上島藤吉
上田義信 野島正一
本田幸光 柏原三郎

●産業建設常任委員会
○杉沢長作 ○岩場 俊
福沢万次 前田勇作
金田利一 米島一信
谷 雪枝 石川昭男

●その他
●議会運営委員会委員
(兼議会だより編集委員)
長島啓太郎 上田義信 浜田幸晴
坪野利揚 杉沢長作 上野幸一

- 柏原三郎 福沢万次
- 黒東地域議員協議会役員
- 理事 長島啓太郎 理事 上田義信
- 理事 前田勇作 理事 鳩田久之
- 理事 坪野利揚 理事 谷 雪枝
- 監事 上島藤吉
- 黒東地域合併協議会委員
- 長島啓太郎 浜田幸晴 上野幸一
- 野島正一 柏原三郎 本田幸光
- 福沢万次

組合議会議員決る

▲入善町外二町舟見中学校組合議会議員に次の七氏が当選されました。

- 舟本力蔵氏(西中) 稲村啓治氏(中沢) 大面正行氏(野中) 野島正一氏(舟見) 三賀しさい氏(舟見) 入江重政氏(舟見) 西尾政己氏(舟見)

▲下山用水組合議会議員に次の六氏が当選されました。

- 中山与助氏(暮ノ木) 鍋島文龍氏(下山) 坪野利揚氏(下山) 西島清氏(日吉) 池原資雄氏(藤原) 広川久松氏(古黒部)



改修された用水

目・耳・声

○三月十一日、町議会の傍聴の機会を得ることが出来ました。何しろ始めて経験する場なので、少なからず緊張の感を抱いて傍聴席に着きました。毎日の生活が自分の仕事の分野にのみ片寄りながら

視野も狭く仕事の外のこととなると全く疎い自分に気付きました。これはいけないと反省しながらも追われ追われで、その域から出られない私にとって、今回の傍聴は大変良い勉強になったと思います。町民を代表される議員さん方が、町民の声をどのように、町行政へ反映されるか、又町長さんの申し出ておられる三つの柱、きいて、豊か、いきがいのある町づくりを少なくとも、認識を深めることが出来たように思います。A 婦人

○町議会を傍聴して、厳正な会議の雰囲気を感じました。議案に基づいての、議員の活発な質問と町当局側の慎重な答弁を聞かせていただきました。傍聴した議会の内容を、職場にかえり職場の仲間と一緒に、議会に関心をもち、進んで傍聴し、理解を深めて行こうと話しました。B 子

○傍聴して、議会の仕組みや、議案等の審議等、今町がなにをやっているのかという事が、少しわか

ったように思う。が活発な意見のやりとりを期待していましたが、期待はずれの感もいたしました。請願、陳情で農道の舗装や、海岸保全等が開かれましたが、身近に感じられたのは、国民健康保険の医療費の赤字についてですが、無料医療については、今少し町民の自覚が必要ではないだろうか、このように思いました。C 子

○議長の手際よい、議事の運営で、町民を代表しての各議員の慎重な発言、町長のいぬいな答弁、真剣そのものでした。当局に対してのするどい発言等、議員と共に町政に参画出来たこと、そして一町民である自分達の役割を充分痛感いたしました。D 氏



傍聴者

議会用語

請願権(二)

請願書の受理については、従来議会が活動能力を有する会期中に限る(したがって、議会閉会中に提出された請願書は議会事務局または書記において保管し、次の会期の始めに受理するのが適当である)とされていたが、昭和四十八年十一月の行政実例変更で、会期中、閉会中を問わず受理できるものとされた。

〔請願事項の範囲〕

地方公共団体の議会に対する請願は、固有事務、団体委任事務、機関委任事務によって異なることなく、憲法第一六条によって保障されている住民の請願権の行使としての形式および手続が具備されてい限り請願を受理しなければならぬ。当該地方公共団体の事務とは全く関係のない国の事務、他の地方公共団体の事務に関する請願も、国民に保障された請願権の行使である限り、その受理を拒むことが出来ない。明らかに当該地方公共団体の事務に関する事務でない認められる請願でも受理を拒むことはできないが、権限外の事項については不採択とするほかはない。

〔請願の提出〕

地方公共団体の議会に請願しようとするものは、議員の紹介により請願書を提出しなければならぬ

い(地方自治法二二四条)。

請願書は、邦文を用い、請願の趣旨、提出年月日、請願者の住所および氏名(法人の場合にはその名称及び代表者の氏名)を記載し、請願者が押印したものであることを要し、その表紙に請願を紹介する議員の署名または記名押印しなければならぬ(標準町村議会議会規則八五条一、二項)。

請願書の提出は、平穩になされなければならぬ(標準町村議会議会規則八五条三項)。ここで平穩とは示威運動や面会の強要等威迫的手段によることなくという意味である。

編後記



桜の季節も過ぎ、若葉の新緑したたる時節となり、町民の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

昨年創刊致しましてより一年を経過し今回は第五号をお届けいたします。

議会だよりは年四回(定例会毎)に発行することになっており、今回は三月定例会を中心として二月の臨時会も掲載してお知らせします。みなさんの、声。議会だよりについてのご意見、ご要望がございましたら是非お寄せ願います。